

## 第3回 山口県道路メンテナンス会議

日 時：平成27年1月14日（水）14：00～16：00（予定）

場 所：山口県防府土木建築事務所 別棟1F大会議室

（防府市駅南町13-40）

### 議 事 次 第

1．あいさつ（国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長）

2．議事

1）道路橋等5カ年点検計画の策定について

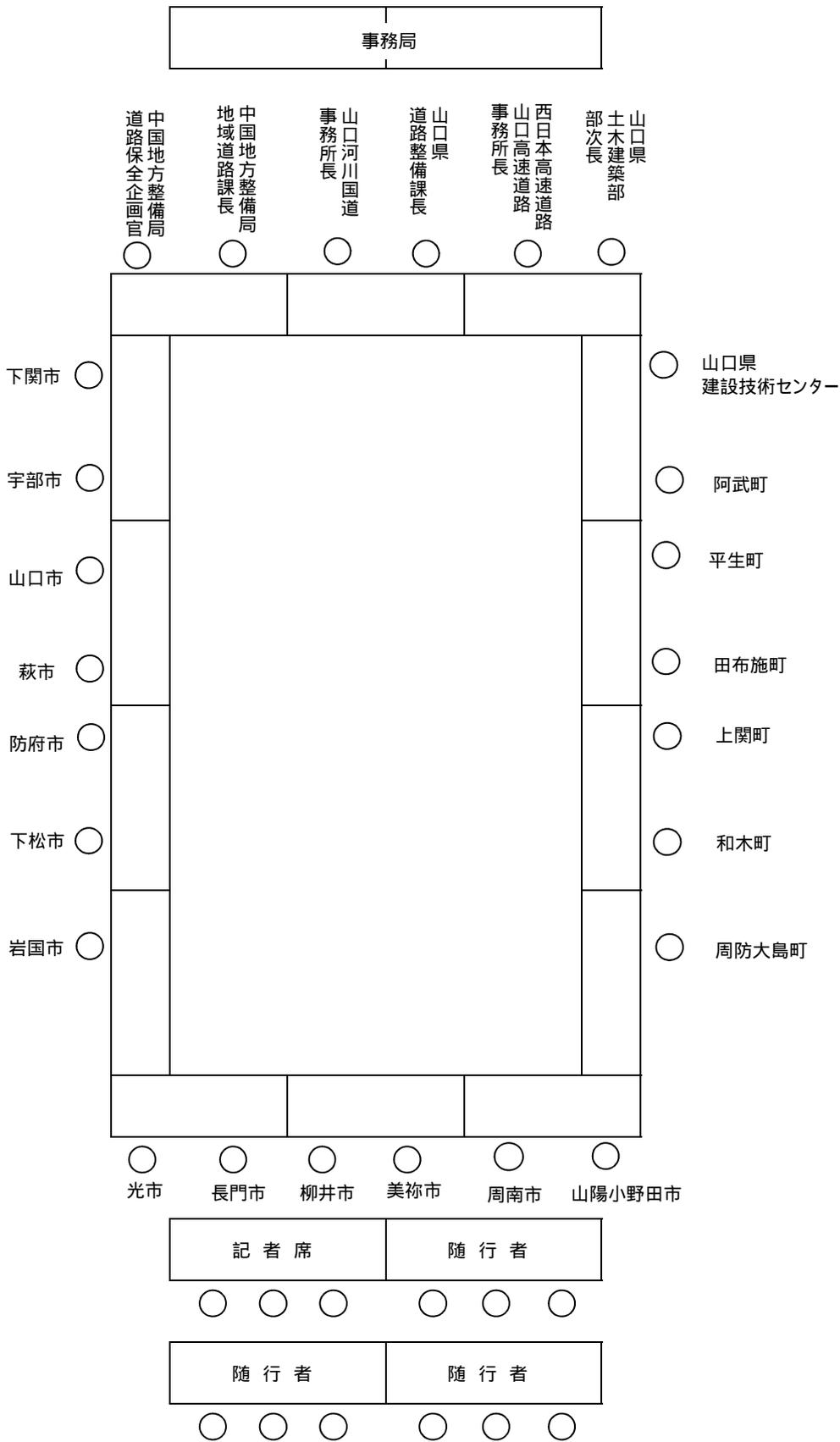
2）山口県跨道橋連絡会議（仮称）の設置について

3）その他

第3回 山口県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役職	氏名	代理出席者		随行者
				役職	氏名	
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長	西野 賢治			
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長	黒元 直人			
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長	渡部 良太			
	下関市	建設部長	小林 松太郎			1名
	宇部市	土木建築部長	内田 英明	道路河川管理課長	村上 守	
	山口市	都市整備部長	松富 博之	都市整備部次長	西川 宜宏	1名
	萩市	土木建築部長	佐々木 康典			
	防府市	道路課長	町田 定夫			
	下松市	建設部長	古本 清行			
	岩国市	都市建設部長	松村 知樹			2名
	光市	建設部長	岡田 新市	道路河川課長	田村 格平	
	長門市	建設部長	山村 芳正	都市建設課長	森野 康範	1名
	柳井市	建設部長	前田 栄二			
	美祢市	建設経済部長	西田 良平			
	周南市	建設部次長	蔵永 浩治	課長補佐	小川 一洋	1名
	山陽小野田市	建設部長	佐村 良文	建設部土木課長	森 一哉	
	周防大島町	産業建設部長	池元 恭司			
	和木町	都市建設課長	末岡 靖士			
	上関町	土木建築課長	上田 文朗			
	田布施町	建設課長	鳥上 清史			
	平生町	建設課長	瀬戸 孝博			
	阿武町	施設課長	内村 成延			
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長	福田 隆行			
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	高橋 利彰	地域道路課長	足立 司	
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	大久保 雅憲			
	山口県 土木建築部	部次長	前田 陽一			
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課					
	山口県土木建築部 道路整備課					
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課					
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課					

### 第3回 山口県道路メンテナンス会議 配席表



# 道路橋等 5 年点検計画の策定について

## 道路橋 点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合 計
国土交通省(山口)	145	343	301	349	293	1,431
西日本高速道路(株)	282	144	8	53	113	600
山口県	611	625	974	907	643	3,760
下関市	7	288	317	445	445	1,502
宇部市	14	42	97	96	189	438
山口市	3	314	333	331	333	1,314
萩市	4	34	230	224	217	709
防府市	50	80	151	153	150	584
下松市	51	27	27	27	27	159
岩国市	1	370	370	370	377	1,488
光市	1	32	47	50	51	181
長門市	4	80	100	150	159	493
柳井市	30	72	84	84	84	354
美祢市	3	98	141	106	178	526
周南市	85	77	108	164	348	782
山陽小野田市	21	92	34	35	35	217
周防大島町	2	83	45	91	114	335
和木町	0	0	0	37	0	37
上関町	3	10	10	10	10	43
田布施町	1	0	120	2	0	123
平生町	0	35	31	26	45	137
阿武町	3	32	26	24	25	110
山口県内合計	1,321	2,878	3,554	3,734	3,836	15,323

数値は変動の可能性があります。

(H26.1.14現在)

一部機関において、今後、溝橋(ボックスカルバート)の点検計画を追加する場合があります。

今後の予算や関係者との協議により、変更する場合があります。

## 道路トンネル 点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合 計
国土交通省(山口)	8	10	4	7	10	39
西日本高速道路(株)	20	31	1	0	22	74
山口県	58	8	12	22	38	138
下関市	0	1	0	0	0	1
宇部市	0	0	0	0	1	1
山口市	0	0	0	0	2	2
萩市	0	0	0	0	9	9
下松市	1	0	0	0	0	1
岩国市	0	1	1	1	2	5
長門市	0	0	0	0	1	1
美祢市	0	0	0	0	2	2
周南市	0	0	0	0	2	2
周防大島町	0	0	0	0	5	5
阿武町	0	0	0	2	0	2
山口県内合計	87	51	18	32	94	282

数値は変動の可能性があります。

(H26.1.14現在)

記載の無い機関については、点検対象施設はございません。

今後の予算や関係者との協議により、変更する場合があります。

## 横断歩道橋 点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合 計
国土交通省(山口)	0	0	16	16	17	49
山口県	76	0	0	0	0	76
下関市	0	0	0	5	0	5
宇部市	0	1	1	1	2	5
山口市	0	0	0	0	2	2
防府市	0	0	3	0	0	3
下松市	0	0	3	0	0	3
岩国市	0	1	1	1	4	7
周南市	1	9	0	0	0	10
山陽小野田市	0	2	0	0	0	2
平生町	0	0	0	0	1	1
山口県内合計	77	13	24	23	26	163

数値は変動の可能性があります。

(H26.1.14現在)

記載の無い機関については、点検対象施設はございません。

今後の予算や関係者との協議により、変更する場合があります。

## 大型カルバート 点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合 計
国土交通省(山口)	0	25	25	25	26	101
西日本高速道路(株)	38	19	0	16	0	73
山口県	0	19	19	0	0	38
山口県内合計	38	63	44	41	26	212

数値は変動の可能性があります。(H26.1.14現在)

記載の無い機関については、点検対象施設はございません。

今後の予算や関係者との協議により、変更する場合があります。

大型カルバート; 内空に2車以上の道路を有する程度の規模のカルバート

## 洞門、スノーシェッド 点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合 計
国土交通省(山口)	0	0	2	0	0	2
山口県	0	13	0	0	0	13
山口県内合計	0	13	2	0	0	15

数値は変動の可能性があります。(H26.1.14現在)

記載の無い機関については、点検対象施設はございません。

今後の予算や関係者との協議により、変更する場合があります。

## 門型標識等 点検計画数

道路管理者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合 計
国土交通省(山口)	0	78	0	0	0	78
西日本高速道路(株)	24	10	3	1	9	47
山口県	24	0	0	84	0	108
宇部市	0	0	0	0	1	1
美祿市	0	4	0	0	0	4
山口県内合計	48	92	3	85	10	238

数値は変動の可能性があります。(H26.1.14現在)

記載の無い機関については、点検対象施設はございません。

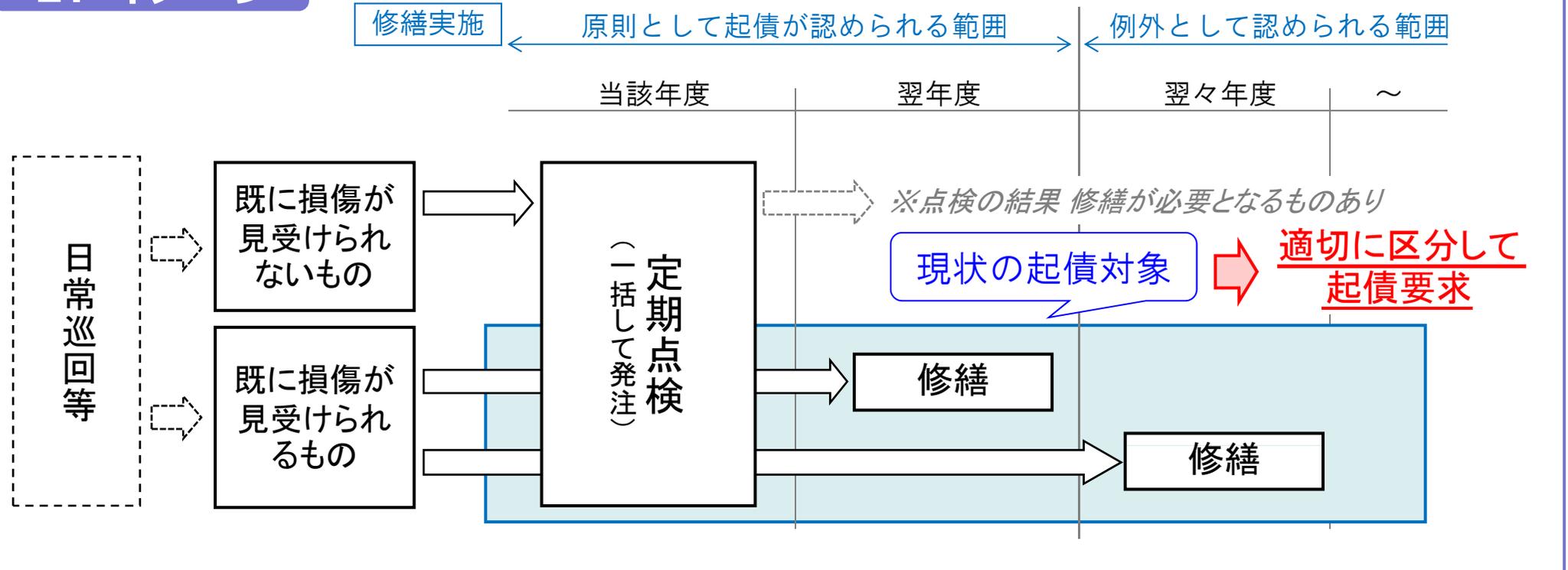
今後の予算や関係者との協議により、変更する場合があります。

# 定期点検に係る地方債の取扱いについて

## 1. 概要

○定期点検に係る地方債の取扱いについては、平成26年3月31日事務連絡「道路の点検等にかかる地方債の取扱いについて（補足）」の記1，2に該当する地方債の対象となる点検等と、地方債の対象とならない点検等を一括して発注する場合であっても、地方債の対象となる点検等について適切に区分した上で起債要求することが可能

## 2. イメージ



# 山口県跨道橋連絡会議（仮称）の設置について

## 跨道橋連絡会議（仮称）について

### <会議の位置付け>

- 道路メンテナンス会議の下部組織として設置  
(事務局：各都道府県の道路メンテナンス会議とりまとめの国道事務所)

### <対象施設>

- 全ての高速道路、直轄国道、公社道路及び一部(※)の補助国道、都道府県道、市町村道を跨ぐ施設のうち、鉄道橋を除く、道路法上の道路以外の施設(農道、林道、認定外道路、私道、水管橋等)

※補助国道、都道府県道、市町村道については、「緊急輸送道路」に指定されている道路を対象

### <メンバー>

- 上記、「対象施設」の管理者及び関係する道路管理者

### <依頼事項>

- 跨道橋の占有許可者として、跨道橋の施設管理者に以下の依頼 等
  - ・ 対象施設について、省令に準じ点検・診断を定期的を実施
  - ・ 点検計画を策定
  - ・ 点検・診断結果について、道路管理者に報告
  - ・ 診断結果が「速やかな修繕が必要」な場合は、速やかに修繕工事を実施

### <スケジュール>

- 次回の道路メンテナンス会議において、同会議の設置を決定
- H26年度内に、「第一回跨道橋連絡会議（仮称）」を開催し、その後適宜開催

## 山口県跨道橋連絡会議規約（案）

### （名 称）

第1条 本連絡会議は、「山口県跨道橋連絡会議」（以下「連絡会議」という。）と称する。

### （目 的）

第2条 連絡会議は、山口県道路メンテナンス会議規約第4条第4項に規定の「専門部会」に位置付けるものとし、山口県内における次条に規定する対象施設について、対象施設の管理者及び関係する道路管理者間で協議・調整を行うことにより、対象施設の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

### （対象施設）

第3条 対象施設は、山口県内の高速道路及び直轄国道の全ての道路並びに補助国道、県道及び市町道のうち「緊急輸送道路」に指定されている道路を跨ぐ道路法上の道路以外の施設（ただし、鉄道橋を除く。）とする。

### （協議・調整事項）

第4条 連絡会議は、その目的を達成するため、対象施設に係る次の事項について、情報共有及び協議・調整を行う。

- 一 対象施設の維持管理等に係る情報共有に関する事。
- 二 対象施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関する事。
- 三 対象施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関する事。
- 四 その他対象施設の管理に関連し、会長が必要と認めた事項に関する事。

### （構 成）

第5条 連絡会議は、別表に掲げる、対象施設の管理者及び関係する道路管理者でもって構成する。

2 連絡会議には、会長及び副会長2名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部道路整備課長及び西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

### （会議の運営）

第6条 連絡会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 **会長は、個別課題等についての検討・課題についての検討・調整を行うため、ワーキンググループを設置することができる。**

3 連絡会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

### （事務局）

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所道路管理第二課、山口県土木建築部道路整備課、西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所統括課及び西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所統括課に置く。

### （その他）

第8条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

### （附 則）

この規約は、平成27年3月 日から施行する。

(別表)

山口県跨道橋連絡会議 名簿(案)

	組織名	役職	備考
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所 事務所長	道路管理者
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長	道路管理者
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長	道路管理者
	山口市	部 課長	対象施設の 管理者
	岩国市	部 課長	対象施設の 管理者
	光市	部 課長	対象施設の 管理者
	下松市	局 課長	対象施設の 管理者
	萩市	局 課長	対象施設の 管理者
	萩市	部 課長	対象施設の 管理者
	株式会社	課長	対象施設の 管理者
	株式会社	課長	対象施設の 管理者
	株式会社	課長	対象施設の 管理者
	株式会社	課長	対象施設の 管理者
	株式会社	課長	対象施設の 管理者
	株式会社	課長	対象施設の 管理者

事務局	国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理2課 山口県土木建築部 道路整備課 西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所 統括課 西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所 統括課
-----	--

オブザーバー	国土交通省 中国地方整備局	道路部 地域道路課長 道路部 道路構造保全官
--------	---------------	---------------------------

注：道路管理者、対象施設の管理者ともに、県・市町は課長クラス

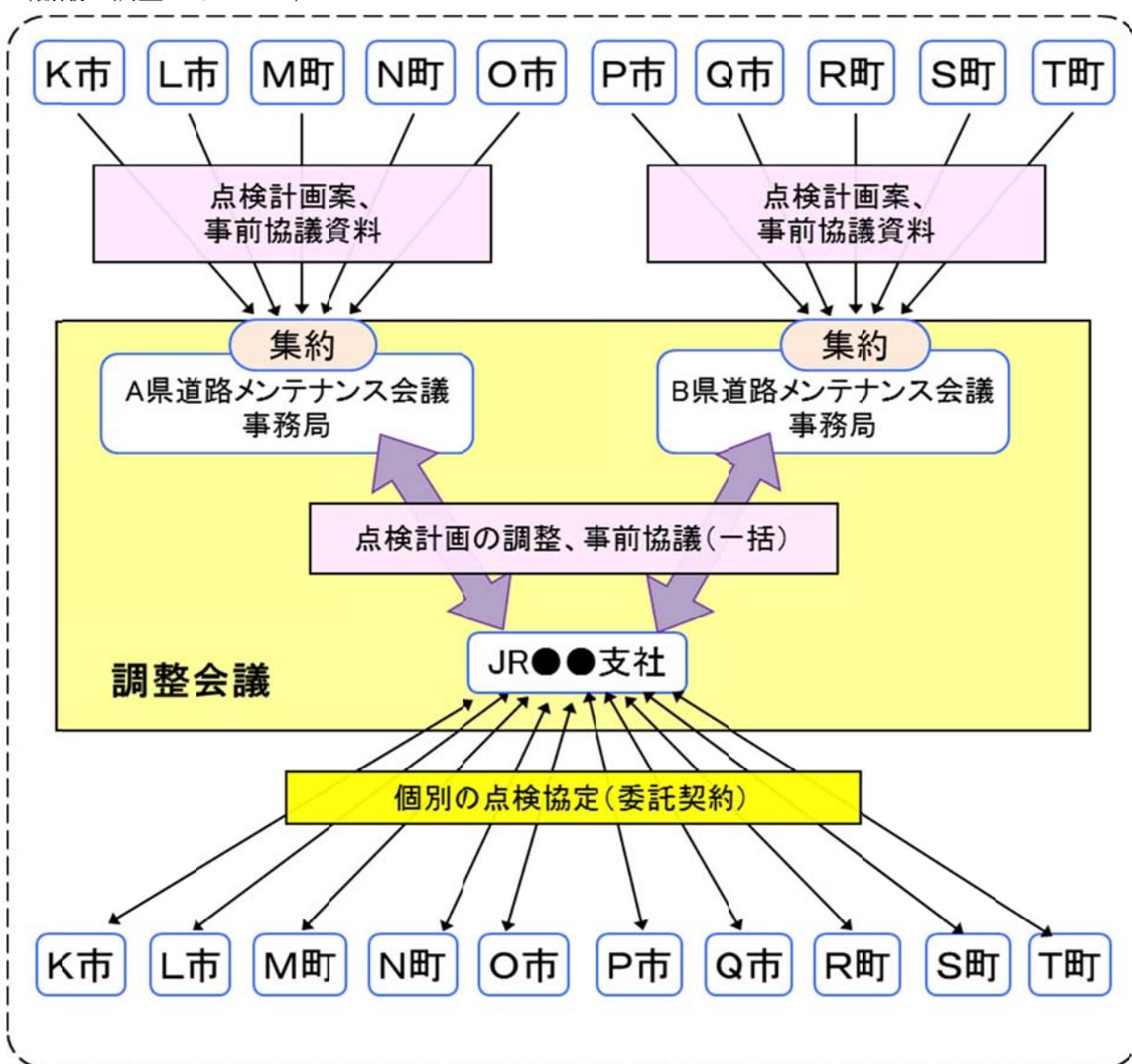
## その他

## 道路管理者とJR支社との調整会議について

JR 跨線橋の点検に向けた協議を効率的に行うため、道路メンテナンス会議事務局（道路管理者）とJR支社をメンバーとした調整会議を、設置準備中。

道路メンテナンス会議事務局が、各地公体のJR 跨線橋点検計画等を一括してJR支社と協議・調整することにより、効率化を図る。

（協議・調整のイメージ）



# 社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進策（案）概要

## 3つのミッション

- ・国や地方公共団体等は、今後、「現場のための正確な情報の把握・蓄積」「国民等の理解と支援を得るための情報の見える化」「メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化」の、社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションを推進
- ・特に重要な情報については、施設の点検が一巡する最初の5年間に、国・都道府県・市町村等の全ての施設管理者が協力し確実に施策を実施

### ミッション(1) 現場のための正確な情報の把握・蓄積

#### 意義

○現場における施設の維持管理の実施、施設の健全な状態の維持 ○科学的かつ合理的な社会資本のメンテナンスの実現

#### 留意事項

- ・職員の負担
- ・費用の増加
- ・市町村等の人員不足

#### ①施設台帳等の確実な整備

- ・施設台帳等の整備・更新を確実に実施
- ・施設の点検結果、健全性の評価等の情報について施設台帳等に記録(標準書式の整備)

#### ②点検結果等の記録の徹底

- ・点検結果等の正確な記録の徹底
- ・維持管理情報の充実・蓄積

#### ③データ入力様式の標準化

- ・標準様式の作成など施設分野ごとにデータ入力の省力化・標準化を推進
- ・点検業者等による点検結果の入力等を推進

#### ④社会資本情報の集約化・電子化

- ・維持管理に関する情報を集約しデータベースを作成、二次利用可能な形式で電子化

#### ⑤社会資本情報プラットフォームの構築

・各分野のデータベースから必要な基本情報や維持管理情報を収集・集計整理し、横並びで閲覧・検索

### ミッション(2) 国民等の理解と支援を得るための情報の見える化

#### 国民等

#### 意義

- 社会資本の現状・課題等の周知、国民等の支持・支援
- 健全性が著しく低い施設、対応措置等の情報提供、事故・災害リスクの低減
- 施設の転用・統廃合、費用負担等への理解・協力
- 施設の適正利用の促進
- 施設点検等への自主参加の促進
- 行政の取組状況の確認、住民との信頼構築

#### 留意事項

- ・テロや犯罪などを誘発する可能性のある情報の選別

#### 情報公開・理解促進

#### ①施設の健全性等の集計情報の公表

- ・健全性等の現状を施設分野ごとに公表
- ・国・地方公共団体等別にわかりやすく公表  
(点検実施率、健全性の評価別施設割合)  
要対策老朽施設化リスト など
- ・学術団体等による評価の取り組みへの協力

#### ②個別施設の点検結果等の公表

- ・施設名、所在地、建設年度 など
- ・点検実施年度(最新)、健全性の評価 など

#### ③維持管理情報ポータルサイトの開設

- ・国、地方公共団体等の様々な情報を公表  
施設の転用・統廃合、劣化・崩落事例 など

#### ④地域住民との協働点検等の実施

- ・地域住民との協働点検、美化活動等の実施
- ・地域住民からの提供情報の受取体制構築

### ミッション(3) メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化

#### 国・地方公共団体等

#### 意義

- 国や地方公共団体等の施設管理者
- 維持管理レベルの確認(自己診断の実施)
- 目標設定、達成状況
- 職員等のスキルアップ
- 危機意識を促す
- 指導的役割を担う国や都道府県
- 点検状況等のモニタリング
- 市町村への助言・指導
- 戦略的マネジメントの推進
- 市町村支援への活用

#### 留意事項

- ・記載方法等の統一化
- ・システム間の連携 など

#### メンテナンスの確実な実施

#### ①施設情報の階層化

- ・国が全施設共有化すべき重要情報
- ・施設管理者が取得すべき情報

#### ②進捗状況・管理指標の共有

- ・全国的な傾向・ベンチマーク分析

#### ③最新の技術関連情報の共有

- ・技術開発の状況
- ・維持管理研修等の実施状況 など

#### ④メンテナンスに関する会議の設置・活用

- ・施設管理者がデータ共有・進捗管理

#### ⑤施設の設計・施工等の情報との連携

- ・新設時の情報との連携(CIMなど)

#### 民間企業・大学等の研究機関

#### 意義

- 効率的なメンテナンスの実現
- メンテナンス技術の高度化
- 民間主導による研究技術開発促進
- メンテナンス産業発展への貢献

#### 研究・技術開発促進

#### ⑥研究・技術開発と連携したデータの公開

- ・研究・技術開発に有用なデータの公開
- ・公開可能な情報のデータカタログを作成
- ・目的等の明確化、結果のフィードバック

#### ⑦相談窓口の設置

- ・研究・技術開発に資するデータ提供に関する相談窓口を設置

#### 留意事項

- ・データ流出(テロ・犯罪等)
- ・損害賠償への対応 など

### 施策の実現に向け併せて実施すべき事項

①国・都道府県等による市町村支援の実施

②取り組み状況等の見える化

③インフラメンテナンス国民会議(仮称)の設置

④インフラメンテナンスに関する表彰制度の創設

■ アクセス制限無し

■ 施設管理者に限りアクセス可

■ 特定の研究者に限りデータ提供

# 社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進策(案) 最初の5箇年で確実に実施すべき施策(案)

- 点検が一巡し、全国レベルで施設の健全性が明らかになる最初の5年間を「**インフラ点検見える化五箇年**」と位置づける。
- ①国、都道府県、市町村等の全てのインフラの管理者が協力し、特に重要な項目について、全国的に情報の集約化を図る。
- ②健全性の低い施設については、補修・修繕など必要な対応を図るとともに、国民・地域住民に対し情報の公表を進める。
- ③自ら管理する施設の維持管理レベルの確認など自己診断を行い、施設の老朽化対策を確実に実施する。

## 見える化での公表のイメージ

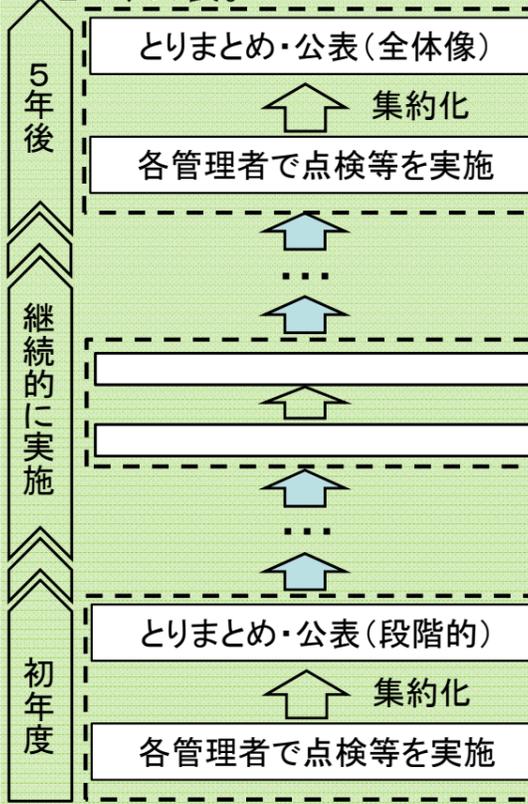
初年度から着手

継続的に実施

5年後には全体像が明らかとなる(毎年可能な範囲で実施)

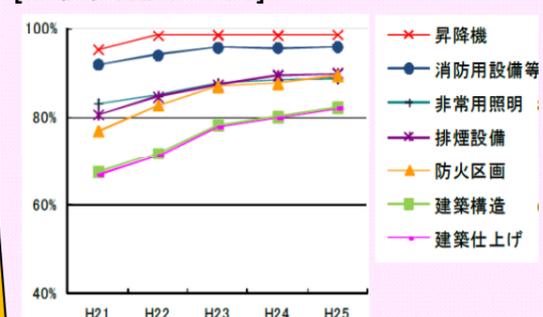
国民・地域  
住民向け

○施設の状況、点検実施状況、点検結果等を段階的にとりまとめ、公表。



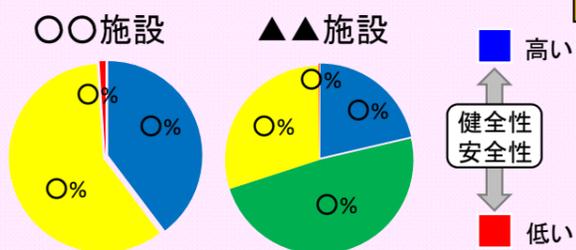
○施設の点検実施状況・点検結果を、集計してとりまとめ、公表

[点検実施率の例]



▲国家機関の建築物等の保全の現況(平成26年3月)

[施設毎の点検結果集計のイメージ]



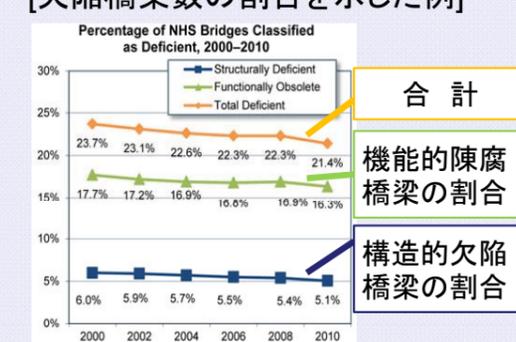
○健全性の低い施設等については地図上に表示等により公表

[健全性の低い施設の地図上表示例]



▲連邦交通省統計局HP <http://gis.rita.dot.gov/DBridges/>

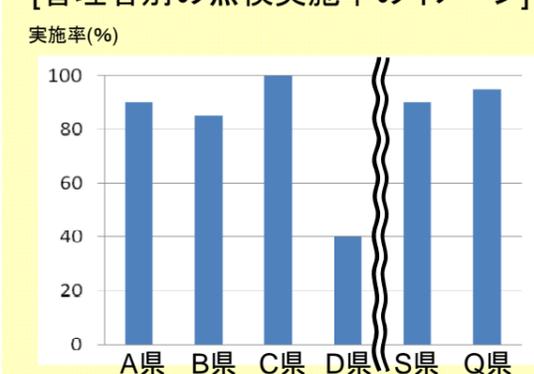
[欠陥橋梁数の割合を示した例]



▲FHWA,HP <http://www.fhwa.dot.gov/policy/2013cpr/>

○管理者別で維持管理状況を明確化し公表

[管理者別の点検実施率のイメージ]



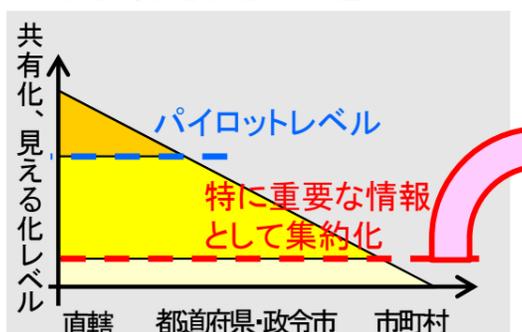
[健全性の低い施設割合の表示イメージ]



## 集約化を図る情報のイメージ

○インフラの健全性等の分析を行うことを目的に、特に重要な項目について、施設の基本情報・健全性等の情報の集約化を図る

共有化、見える化の取組レベル



[○○施設]

施設分野(施設特性)に応じて集約化を図る情報を整理

基本情報				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年	...	...	...
○○○○	○○県	○○県○○郡	...	H○			
...	...	...	...				

[▲▲施設]

基本情報				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年	健全度評価	...	...
▲▲▲▲	▲▲町	▲▲県▲▲町	...	H▲	▲		
...	...	...	...				

[...施設]

国・地公体  
等向け



# トンネル管理実務者Ⅰ研修

## 中国技術NEWS

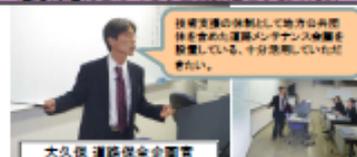
2014.12.15  
Vol.58 (通算Vol.382)

### トンネル管理実務者Ⅰ研修が開催されました！

本研修は自治体支援の一環として、今年度から新たに取り入れられた研修です

整備局及び地方自治体の職員15名（内、整備局職員10名）に対し、今後、急速に老朽化が進む社会資本ストックの健全な維持管理を行うため、トンネルの維持管理に必要な知識と実務的な点検・修繕の技能を修得することを目的として、11月26日～28日の3日間の日程で研修が行われました。

講義 ～国交省道路局、(独)土木研究所が監修、取りまとめた全国統一テキストを使用～

<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">点検に関する法令及び技術基準の体系</p>  <p style="font-size: 0.7em;">点検に関する法令及び技術基準の体系 点検に関する法令及び技術基準の体系は、近年の工事の技術は進歩が著しく、NETISを併用するなど、高度な点検を要する必要がある！</p> <p style="font-size: 0.7em;">(独)土木研究所 日下 主任研究員</p>	<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">トンネルの計画・設計</p>  <p style="font-size: 0.7em;">トンネルの計画・設計</p>	<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">道路構造物をめぐる今日の現状と今後の方針</p>  <p style="font-size: 0.7em;">道路構造物をめぐる今日の現状と今後の方針 技術基準の体制として地方自治体を含む道路メンテナンス機能を設置している、十分活用していきたい。</p> <p style="font-size: 0.7em;">大久保 道路保全企画官</p>
<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">トンネルの変状と診断、トンネルの補修・補強</p>  <p style="font-size: 0.7em;">トンネルの変状と診断、トンネルの補修・補強 補修工法の決定にあたり、常に注意を払っていかねばならない。</p> <p style="font-size: 0.7em;">藤原 道路保全企画官</p>	<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">トンネルの施工</p>  <p style="font-size: 0.7em;">トンネルの施工 工場の行進には、ひび割れ等の変状が起きやすい。</p> <p style="font-size: 0.7em;">山崎 道路工事課長補佐</p>	<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">トンネル本体工の点検</p>  <p style="font-size: 0.7em;">トンネル本体工の点検</p> <p style="font-size: 0.7em;">清水 道路保全企画係長</p>

点検の現地実習 ～損傷の確認と点検、診断～

<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">国信第一トンネル（国道2号東広橋バイパス）</p>  <p style="font-size: 0.7em;">覆工上部を近接目視</p>	<p style="font-size: 0.8em; background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">向山トンネル（国道54号）</p>  <p style="font-size: 0.7em;">点検ハンマーによる打音点検</p>
 <p style="font-size: 0.7em;">高所作業車による近接目視</p>	 <p style="font-size: 0.7em;">点検結果の記録</p>
 <p style="font-size: 0.7em;">近接、遠望目視による点検</p>	 <p style="font-size: 0.7em;">点検結果をスケッチ</p>
 <p style="font-size: 0.7em;">点検、診断のポイントを説明</p>	 <p style="font-size: 0.7em;">現地点検を終えて質疑応答 質疑応答でハンマーは重傷、常に注意を要する！ 点検結果は、 可成り音が違った！ 正しい取替方法は？ 地方自治体の方が質問</p>

＜研修を終えて＞

(研修生の声) → ・維持管理しているトンネルの真実時の対応やコンサルの役割の確認に役立ちと思う。  
・広い視点から詳細な内容まで知識を習得でき、現在抱えている業務に大変有用です。  
・普段の業務では知り得ない、点検の位置付や国の動き(法整備)、具体的な内容はかけがいのないものでした。 など

(総括) ・地方自治体の方との顔の中で、張りある予算と人員で今後どのように点検、補修を行っているかが大きな課題となっており、これから職員全体の知識・技術の更上げを行ううえで、非常に有用な研修であったという感想が多くあった。

\*中国技術NEWS全誌の問い合わせ先：中国技術事務所 防災・技術課 森田(768-314)

# 山口県道路メンテナンス会議 今後のスケジュール(案)

5月	『道路メンテナンス会議』(第1回)5/29 ○内容 ・メンテナンス会議の設立について ・規約の確認 ・今後の取組方針 等	<p align="center"><b>【道路メンテナンス会議の取組み】</b></p> <p><b>【これまで】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山口県のヒヤリング調査等によりニーズ・課題の把握             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域一括発注</li> <li>・点検対象施設数</li> <li>・点検等の現状 等</li> </ul> </li> </ul> <p align="center">▼</p> <p align="center"><b>『道路メンテナンス会議』(第1回)</b></p> <p><b>【8月から10月までに】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>点検の優先順位の考え方の確認</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>H26点検計画策定と点検の開始</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注方式の確認</li> <li>・優先点検箇所(緊急輸送道路の橋梁 等)</li> <li>・H26点検開始</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>跨線橋などJR等関係機関との協議開始</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国ブロック踏切道等連絡調整会議 等</li> </ul> </li> </ul> <p align="center">▼</p> <p align="center"><b>『道路メンテナンス会議』(第2回)</b></p> <p><b>【年末(12月末頃)までに】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>今後5年間の点検計画とりまとめ(道路管理者毎)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検対象数</li> <li>・優先点検箇所</li> <li>・今後5年間の点検計画とりまとめ</li> </ul> </li> <li>●H26点検の進捗状況</li> <li>●H26技術支援の実施状況(中間取りまとめ)</li> </ul> <p align="center">▼</p> <p align="center"><b>『道路メンテナンス会議』(第3回)</b></p> <p><b>【H27.3月までに】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>地域課題の把握、解消に向けた取組み</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26点検結果等の進捗確認</li> <li>・H27点検計画及び業務の発注方針の確認</li> <li>・跨道橋連絡会議の設置</li> <li>・H27技術支援メニュー策定(講習会、研修等)</li> </ul> </li> </ul> <p align="center">▼</p> <p align="center"><b>『道路メンテナンス会議』(第4回)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山口県跨道橋連絡会議(第1回)の開催(予定)</li> </ul>
6月	定期点検要領通知 6/25	
7月	省令施行 7/1 点検の優先順位の考え方送付 7/24	
8月	点検歩掛送付 8/4 点検計画策定依頼 8/29	
9月	『第1回幹事会』(9/16) ・新しい定期点検要領 ・点検計画の策定 ・点検優先順位の考え方 ・今後のスケジュール	
10月	『道路メンテナンス会議』(第2回)10/15 ○内容 ・優先順位の考え方の合意 ・点検計画の策定及び公表の確認	
11月		
12月	『第2回幹事会』(12/25) ・道路橋等5カ年計画の策定について ・山口県跨道橋連絡会議(仮称)の設置について	
1月	『道路メンテナンス会議』(第3回)1/14 ○内容 ・今後5年間の点検計画の策定 ・跨線橋連絡会議の設置 ・JR跨線橋調整会議 等	
2月	『道路メンテナンス会議』(第4回)	
3月	○内容 ・H26点検結果等の報告 ・H26取組み(技術支援、講習会等)の報告 ・H27取組み方針の決定 ・H27取組みスケジュール 等	